

4 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成 29 年 4 月 19 日 (水) 13:30～15:30

2 出席者

委員 永田 政信

渡邊 敬

佐古 順子

村川 一恵

教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監 丸山 克彦 教育次長 上野 真澄

教育総務課長 三岳 和裕

教育総務課参事 (小学校給食センター所長) 畑田 憲一

教育総務課参事 (新図書館整備室長) 松山 敬之

学校教育課長 江浪 俊彦 学校教育課参事 本多 修司

文化振興課長 大野 安生 社会教育課長 喜々津 武利

図書館長 鈴川 章子 教育総務課係長 内野 一嗣

3 議事結果

《議案》

第 14 号議案 大村市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

第 15 号議案 平成 29 年度重点目標について

第 16 号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について

《協議・報告事項》

大村市学期制検証アンケート集計結果について (学校教育課)

4 議事録

教育長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>4月1日付けで就任いたしました遠藤でございます。皆様方にはいろいろとご面倒をかけるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>4月10日に、中高連携ということで、全ての高校の入学式を回ってまいりました。市内の子どもを市内の高校が一体となって育てたいということでありましたので、我々も応援するというで行ってまいりました。</p> <p>虹の原では、小学部で1年生が先生方に抱っこされながら入場してまいりまして、また、泣き叫ぶような状況で入学式を迎えていたのを見て、心が洗われました。</p> <p>もう一度、教育の原点に立って、いろいろな視点から見ていきたいと考えております。</p> <p>私も教育職出身でございますので、微力ながらお手伝いできればと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成29年4月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>まず、嶋崎委員から欠席の連絡があっておりますが、本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>会議に先立ちまして、委員の皆様方にお諮りします。</p> <p>平成29年度の長崎縣市町村教育委員会連絡協議会の理事を永田委員に、また会議録署名人を引き続き渡邊委員と村川委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、そのように決定したいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>議事日程1の前回会議録の承認を議題とします。原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議事日程2、教育長報告ですが、私の方からはございません。</p> <p>各委員の方から、何かご報告はありませんか。</p>
佐古委員	<p>全国市町村教育委員会連合会の総会に行ってまいりました。滞りなく決算報告が済みましたことをご報告いたします。</p>
教育長	<p>それでは、次にまいりたいと思います。</p> <p>議事日程3、第14号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>2ページをお願いします。</p> <p>大村市教育委員会処務規則の一部改正について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>改正の理由といたしましては、これまで学校教育課には教員</p>

	<p>しか配置されておらず、予算、決算、補助金の支給事務等、事務職員の関わりが必要である事務を行っていたことから、平成29年度から教育総務課の所管事務であったもののうち小中学校に関わりが大きい事務を学校教育課に移管し、事務職員3名を学校教育課に配置するものです。</p> <p>具体的な改正内容については、4ページの新旧対照表をご覧ください。教育総務課の項中第9号を削り、第10号以降を1号ずつ繰り上げ、学校教育課の項中第18号を第19号とし、教育総務課の項で削った「児童生徒の就学及び通学区域に関すること」を第18号として規定するものです。</p> <p>なお、この規則は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用することとしています。</p> <p>ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
教育長	今の説明に対して、質問はありませんか。
村川委員	改正をすることとなった経緯を教えてください。
教育総務課長	平成28年度までは、学校教育課では、教員しか配置をされていませんでしたが、補助金予算等の事務に関して事務職員の関わりが必要であるということで、今年度から事務の職員を3名、学校教育課へ配置しました。それに伴って、教育総務課で行っていた事務を一部移管して、学校教育課で行うこととするものです。
教育次長	<p>補足をいたします。</p> <p>今まで、学校区、通学区域は、教育総務課で所管しておりました。しかし、こういった学校の変更等は学校現場に直接関わることでございますので、一体的に学校教育課で行った方が、保護者、子ども達もすぐ連絡が取れるということ等もございまして、学校教育課で行うと。あわせまして、就学援助等についても、事務職を異動しまして、学校教育課で一体的に行うよう、今年度から取り組むようにしたとろでございます。</p>
教育長	他に、ご質問ありませんか。
教育長	<p>ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決をいたします。</p> <p>第14号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。ご異議ありませんので、原案のとおり可決することといたします。
教育長	次に、第15号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。

<p>教育総務課長</p>	<p>6 ページをお願いします。第15号議案、平成29年度の重点目標を別紙のとおりとしたいので、教育委員会の審議を求めらるるものでございます。</p> <p>本日別冊でお配りしておりますものをご覧ください。</p> <p>それでは、各課の重点目標につきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、教育総務課分について説明をいたします。1 ページ目をお開きください。</p> <p>「教育環境の整備・充実」のうち、1 点目の「小・中学校施設の長寿命化計画策定に取り組む」と2 点目の「教育施設の状況を点検し、必要な修繕を行い、快適な教育環境の整備を図る」については関連がございますので、合わせて説明をさせていただきます。</p> <p>本年度、小中学校施設の長寿命化計画の策定に取り組みます。また、できる限り長期間に渡って施設を使用するために、日常の点検や維持管理を適正に行い、快適な教育環境の整備を行ってまいります。なお、本市では、アセットマネジメント計画を平成28年11月に策定しました。このアセットマネジメント計画に沿って、小中学校施設の長寿命化計画について取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>3 点目の「放虎原小学校グラウンド改修工事」は、国の交付金を活用し、グラウンドの改修を行うもので、夏休み前には工事に着手する予定です。</p> <p>次に、大きな項目の2 点目、「教育支援の充実」です。</p> <p>貸与型奨学生について、幅広い人材へ支援を行うために、現在、学業の成績及び収入等によって選考を行っておりますが、この選考基準の見直しを行って、スポーツ、文化等の成績を考慮する等の基準の見直しの検討を行いたいと考えております。</p> <p>学校給食については、担当参事から説明いたします。</p>
<p>小学校給食センター所長</p>	<p>中学校の給食開始につきましては、平成30年度を目指しております。本年度は、そのために、中学校給食センターの建設に着手することとなります。</p> <p>また、先行実施しております萱瀬中学校を除く5校の配膳室整備工事も実施し、10月からは、玖島中学校において給食を開始いたします。</p> <p>先行実施校におきましては、円滑に全中学校での給食開始ができますよう、様々な観点から検討、検証を行っていくこととしています。</p> <p>また、給食費の滞納対策については、着実に効果を上げていくところでございますが、今後は回収困難世帯が残っていくことから、収納課とも連携をしながら、更なる縮減に努めて参ります。また、給食会計の透明性の確保、滞納徴収の強化、学校での事務の軽減を目指しまして、公会計化も視野に、今後検討をして行くことにしております。</p> <p>食物アレルギーにつきましては、誤食、誤配等の事故が無いよう、これからも努めてまいりたいと考えております。</p>

学校教育
課長

学校教育課の重点目標でございます。大きく6項目挙げてお
ります。

1項目目の「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する学校
教育の推進のうち、両括弧1「各学校及び学校区の特徴を生か
した秩序ある学校づくりの推進」ですが、昨年度から取り組ん
でおります校種間の連携を意識した教育活動の充実を図って行
きたいと考えております。昨年から、特に小中連携ということで、
各中学校区で様々な取組を行ってまいりました。本年度
は、各中学校区におきまして、学びのリーフレットを作成や、
小6と中1の繋がりを意識して観劇会等の交流を図る事業等を
計画しております。

2番目の「児童生徒の学力向上対策の推進」につきまして
は、両括弧1に「日々の授業改善と校内研究の充実」と挙げて
おりますが、新規事業といたしまして、オンライン学習コンテ
ンツを活用しました、わかる、できる授業づくりを進めてまい
ります。これは、児童生徒の学習意欲の向上につなげるという
目的がございます。平易教材で分かる授業、そしてプリント教
材等を活用しての反復学習といったところに特徴があります。

大きな3項目目の「心の教育・教育相談体制の充実」につ
きましては、特に不登校の現状把握に基づく対策の推進を進め
てまいります。昨年同様、教育相談員及びSSWによる不登校対
策支援チームの活用、そして新規事業のメンタルケアアドバイ
ザー医派遣事業について、先日覚書の締結をいたしました。こ
のメンタルケアアドバイザー医派遣事業は、各中学校区に精神
科医の先生方に出向いていただいて、不登校の未然防止や、児
童生徒の心の安定を図ることを目的といたしまして、専門的立
場から各教職員に助言をしていただくものでございます。直接
的な診断等は、ございません。

4番目の「次期学習指導要領に向けた準備と対応」でござい
ます。平成32年度から小学校の、平成33年度から中学校の
新指導要領が施行されますので、平成30年度から移行期間に
入ってまいります。その準備として、本年度、県教委の説明会
が実施されますので、すべての教職員がその内容を理解でき
るよう努めていきたいと思っております。また、次年度、小学
校では特別の教科「道徳」の学習が始まります。このことに伴
いまして、8月末日までに教科書採択事務を進めて行くことにな
ります。

もう1つ、市の学力調査の趣旨を活かした事業改善の取組が
あります。従来の学力検査のサイクルを変えまして、昨年度ま
では4月に実施しておりましたものを12月上旬に実施いたし
ます。従来の4月実施では、学習状況の把握が年度をまたぐた
め改善が図りにくいという課題がありました。今年度からは、
11月までの学習の定着状況を把握、分析して、年度内に課題
を解決するというサイクルへと変更しております。

主な重点事項と新規事業について、説明させていただきました。
以上です。

<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課です。</p> <p>大項目の1「家庭教育の充実と青少年の健全育成」につきましては、括弧1の健全育成協議会や関係団体等との連携を図り、ココロねっこ運動を引き続き推進してまいります。具体的には、ココロねっこパレード in 大村の開催、少年センターだより等による啓発活動、非行防止のための補導活動及び自転車マナーアップ運動を実施することとしております。</p> <p>括弧2につきましては、家庭の教育力向上を図るため、平成23年度に長崎県が策定したファミリープログラムを活用し、研修等を実施してまいります。</p> <p>また、新たに今年度から子ども会の加入率減少に歯止めをかけるために、本市としての一定の方向性を導き出すことを目的とした子ども会の加入率減少対策に関する協議会を設置いたします。</p> <p>それから、昨年度の重点目標にありました、「社会教育団体」を社会教育法に明記されております「社会教育関係団体」という表現に変更をいたしております。</p> <p>括弧3でございますが、本年度も子ども達の安全安心な居場所づくりのため、放課後子ども教室を開講いたします。あらたに今年度からALTを指導者として招き、英語教育に特化した子ども教室を開講することといたしております。</p> <p>大項目の2「生涯学習の振興と人権教育の推進」につきましては、括弧1のアンケートによる市民ニーズの把握や、受講しやすいプログラム、受講したくなる講座の開催により、多くの市民が参加できる学習の場を提供してまいりたいと考えております。</p> <p>括弧3、4、5につきましては、後ほど説明をさせていただきます。</p> <p>大項目の3「社会教育施設の整備」の括弧2、中地区公民館は、建築から45年余りが経過しており、災害時の避難所に指定されているにも関わらず耐震化がなされていないなど、問題点も指摘されている状況でございます。そのため、国の交付金事業を活用し、平成31年度末の完成を目指し進めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、昨年度の重点目標に掲げておりました市民憲章の見直しにつきましては、社会教育委員会から市制施行80周年に向けて見直しを検討してよいのではないかという意見がありました。現時点で何年度に見直すということが決まっておりませんので、今年度の目標からは外した次第でございます。</p> <p>なお、図書館につきましては、担当からご説明をさせていただきます。</p>
<p>図書館長</p>	<p>続きまして、図書館分を説明いたします。</p> <p>大項目の2「生涯学習の振興と人権教育の推進」の括弧3ですが、昨年度は「イベント、講座等の開催」としておりましたが、今年度は「イベントの開催」と変更しております。</p> <p>括弧5「第2期大村市子ども読書活動推進計画を策定する」</p>

	<p>としておりますが、子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけ、豊かな心を育むことを目標として、家庭、地域、幼稚園、保育園、認定こども園、学校、図書館等における読書活動の推進について、平成25年3月に大村市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。この計画は、5年間の計画期間で策定しましたが、平成29年度が終期となりますので、第2期の計画を今年度策定するものです。</p>
<p>新図書館 整備室長</p>	<p>新図書館整備室です。 大項目の3「社会教育施設の整備」の括弧1「県立・大村市立一体型図書館の施設整備」でございます。 平成26年度から30年度の5年間で、県市の図書館が一体となった図書館と、市の歴史資料館を建設する事業を進めております。平成29年度は、4月から建設工事に着手いたします。平成31年1月竣工の予定でございます。 また、工事と並行いたしまして、開館までの準備作業や、開館後の運用等について、市の図書館と共に県立図書館や県整備室と引き続き協議を行ってまいります。以上でございます。</p>
<p>文化振興 課長</p>	<p>文化振興課の重点目標、最後のペーパーをお開きください。 大きく2つに分けております。 まず最初に、「文化財の保護・活用・継承」でございます。 新たなものとしまして、括弧3「埋蔵文化財収蔵施設の建設に向けて、検討に着手する」でございますけれども、これは新しい段階に来たということになります。議会、市民が注目する新幹線建設に伴う発掘調査の出土品、いわゆる竹松遺跡の品物ですが、議会等でも、教育委員会として貰い受けるという意味を県に示しているということを表示していますが、出土品が膨大で現在の施設では収蔵しきれないということで、その部分を解消しなければなりません。従いまして、現在のところ市内の2か所の古い施設を借りて分散収蔵していますが、今回を期に全ての出土品を一括して収蔵して将来に渡っても収蔵に余裕がある新たな施設の建設の検討に着手したいと思っております。 次に、下段の「芸術・文化の振興」の括弧1「市民が音楽に触れる機会を拡充するため、音楽があふれるまちづくり事業を実施する」。これは、新規事業になります。 OMURA室内合奏団に企画運営を委託する事業になります。メニューは、市内各地で1年間を通じて様々な音楽催し、例えば、子育て世帯に対しては親子コンサート、あるいは高齢者に対しては敬老の日の前後にアンサンブルを披露し、成人式で新成人へのお祝いの音楽等々を催して、市民あるいは観光客が市内各地で音楽に親しめる機会を提供します。 続きまして、括弧2「文化活動の激励制度を創設する」ということですが、これは新規事業ですが、文化基金を活用した事業になります。文化活動の九州、全国、国際大会に出場する子ども、大人、個人、団体へ激励費を支給するものです。 スポーツ部門では既に先行して実施されておりますので、その文化版になります。金額は、大会のレベル、個人・団体で異</p>

	<p>なりますが、スポーツ部門に準じて設定したいと思います。以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの重点目標の説明に対して、質問はございませんでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>メンタルケアアドバイザー医派遣事業につきましては、この前新聞にも出ておりましたが、具体的にどのようなやり方を考えているのかを教えてください。</p>
学校教育課長	<p>精神科医の先生方が直接子ども達を診るというものではなく、学校において発達障害、不登校等の個々のケースについて教職員が話し合う事例検討会があります。その事例検討会に参加をしていただいて、アドバイスをいただくということが1つ。あるいは、電話での相談も考えています。3つ目として、保護者、教職員に対しての講話を想定しております。</p>
渡邊委員	<p>日本初の取組だと思しますので、しっかりとやってほしいと思います。</p>
永田委員	<p>感想になります。昨年度の重点目標と比べて、学校教育課の重点目標がすっきりした表現になったと思います。重点的にこの部分をしっかりとやりますよという姿勢の示しができていると感じました。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>体言止めの場合は、中身が不明な部分が残りますので、説明をする場合は、文言を足して説明をすれば、浸透していくと思えます。</p> <p>教育総務課のグラウンドについては、私も学校を回って、結構傷んでいるので早くどうにかしてあげたいと思いますが、放虎原小の後も、計画的にやっていくと考えていますか。</p>
教育総務課長	<p>各学校からの要望も、いくつか上がってきているものがあります。そこで計画的に改修を行っていきたくと考えておりますが、一般財源だけで改修を行うのは困難ですので、国の交付金等を活用しながら、計画的に整備を行っていきたくと思っております。</p>
永田委員	<p>長寿命化の計画が立っているんですか。</p>
教育次長	<p>校舎と体育館につきましては、市のアセットマネジメント計画に基づきまして、建て替え、大規模改修の計画を立てております。</p> <p>しかし、それ以外の学校関係の施設につきましては、現時点では計画がありません。従いまして、今年度に校舎、体育館以外の学校施設の改善計画を立てたいということで、重点目標に挙げております。</p>
永田委員	<p>教育委員会としてこういった計画を立てているというのを財政担当にも知ってもらう必要があるのでは、ぜひ進めてもらいたいと思います。</p>
教育次長	<p>学校現場につきましては、昨年度から市長、教育長に全学校を見ていただいております。</p> <p>そこで、市長の方にも積極的な考えがあられますので、私達</p>

	も計画をしっかりと立てて進めていきたいと考えております。
村川委員	通学路のゾーン30の標識や、路側帯の表示が薄れているところの補修を計画の中で示していくと、学校も安心するのではないかと思います。いかがですか。
教育次長	先程説明をいたしました計画につきましては、教育委員会が所管をしている施設の改善、修繕計画でございます。通学路、道路につきましては、道路課や県が所管をしておりますので、教育委員会の計画には入れることができないと思っております。ただ、通学路関係につきましては、各学校、PTAから毎年要望をいただいて市内部で協議をしておりますので、その中で対応をしてまいりたいと考えております。
村川委員	具体的に、あと何年かかるといものを示せばいいと思うのですが。
教育長	PTA、地域の要望を、道路課と協議して優先順位を決めてやっているところですので、今後の進捗を見守っていただければと思います。
教育次長	教育委員会としましては、安全、安心の観点から、庁内の会議の中でも、早く目処をつけながらやっていただくように、お願いをしてまいりたいと考えております。
佐古委員	アセットマネジメント、長寿命化計画の策定につきまして、もっと改善してほしいところがあるということを示していただければ、もっと良い方向に進むと思っておりますので、前向きに検討していただきたいと思っております。
教育総務課長	大村市アセットマネジメント計画については、平成28年11月に策定をしております。この中で学校施設についても年次計画を立てておりまして、建替時期は平成35年からです。 このアセットマネジメント計画を基に、個別の施設ごとの長寿命化計画を平成32年度までに策定をしなければならないこととなっております。これを今年度取り組むことを計画しているところでございます。
教育次長	アセットマネジメントの計画期間は、平成33年度から平成62年度までの30年間でございます。
村川委員	心の教育相談体制の充実で、不登校の現状把握に基づく対策の推進については、何か新たな手法等を検討されていますか。
学校教育課長	基本的には昨年度からの継続になりますけども、不登校を未然に防ぐための新規事業として、先ほど申し上げましたメンタルケアアドバイザー医派遣事業を実施することとしております。
永田委員	学校給食の充実の中の給食費の徴収方法の検討ですが、滞納世帯が増えないような取組をずっとやってきて、徴収が非常に困難な世帯が残ってしまったということがありますか。
小学校給食センター所長	現年度分につきましては、各学校の取組もございまして解消されてきているところです。残った分についても翌年、翌々年の2年くらいかけると、だいたい徴収ができています。

	<p>ただ平成20年より前の困難世帯が残っている状態で、これにつきましては、収納課との連携での法的措置、債権放棄も検討しております。</p>
永田委員	<p>子ども会の加入促進についての協議会を立ち上げるということですが、具体的な考えはありますか。</p>
社会教育課長	<p>現在、子ども会の加入率が大村市は最下位です。人口が増加して分母が大きくなっておりまして、実際は大きく減っていることではないんですが、数字上最下位になってしまっています。</p> <p>今後、加入率の減少を抑えるために、8名の委員を考えております。子ども会育成連合会、町内会長連合会、PTA連合会、公民館連絡協議会、健全育成連絡協議会、市の部長職2名の計8名で構成する協議会を立ち上げます。</p> <p>この中で具体策の検討を行い、一定の方向性を出したいと考えております。</p>
永田委員	<p>各子ども会が四苦八苦されていますので、そういった事例をこの協議会の中に取り込んで、打開策を模索していただきたいと期待をしております。</p>
教育政策監	<p>先ほどのメンタルケアアドバイザーではないですけども、教員の負担軽減につきまして、国ではまず実態調査を行って、教職員だけに任せないように、地域の方々と連携してチーム学校として取り組んでいます。ぜひ大村市におきましても地域の方々の力をお借りして、地域の子どもの育てるところに結びつけていければと思っております。</p>
永田委員	<p>市民憲章は、社会教育課が担っているんですか。市全体に関わる大きなものだから、市の全体を統括する組織でやっていくのが妥当ではないかと思っておりますが、いかがですか。</p>
教育次長	<p>おっしゃられるとおりでございます。昨年度から市長部局と協議をしております。今の担当課は社会教育課でございますが、これは市全体に関わることだと考えておりますので、事務方で協議を進めているところでございます。</p>
村川委員	<p>小中連携の中で、小学校6年制と中学校1年生の観劇会が具体的にどういう風に小中連携につながるのですか。</p>
学校教育課長	<p>各中学校区で連携の取組は様々でありまして、その中の1つです。6年生と中1がスムーズに移行できるよう雰囲気慣れさせるといふこともあるかと思っております。そういった面で6年生と中1の交流を計画している校区もあるという1つの事例でございます。</p>
佐古委員	<p>図書館の「イベントと講演」が「イベント」に変わっていますが、今年度は講演が無いのですか。</p>
図書館長	<p>平成28年度まで3年間の事業として、子どもと本をつなぐ読書推進事業を行ってまいりました。その中で絵本作家による講演会を開催してまいりましたが、昨年度で終了しましたので、変更しております。</p> <p>新しい図書館ができてからは、多目的ホール等も設けるよう</p>

	にしていますので、様々な講演会や講座等を開催したいと考えております。
教育長	他にご意見等はございませんか。 それでは採決します。第15号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することといたします。
教育長	次に、第16号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	7ページをお願いします。第16号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。社会教育法第30条の規定により、大村市公民館運営審議会委員の委嘱することについて教育委員会の審議を求めるものでございます。 委員の氏名等は、記載のとおりです。 委員の任期は、大村市公民館条例第4条第5項の規定により前任委員の残任期間となっておりますので、平成29年4月20日から平成30年5月31日までとなっております。 大村市公民館条例第4条第4項の規定では、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとされており、学校教育1名、社会教育5名、家庭教育1名、学識経験者3名となっております。 学校教育関係者として委嘱しております委員が、校長会の会長に就任されたことにより委員を退任いたしましたので、後任として校長会からの推薦による者を委員として委嘱する審議を求めるものでございます。 以上が大村市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	第16号議案について、質問はございませんでしょうか。 ご意見は、ございませんか。 それでは採決します。第16号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することといたします。

◎自由討論

新年度の学校の状況について、不都合等が発生していないか、永田委員から質問があった。

◎協議報告事項

大村市学期制検証アンケート集計結果について、学校教育課長から報告があった。

本市生徒の死亡事案について、学校教育課長から報告があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

5月定例教育委員会 5月17日（水） 15時00分～

教育長	これもちまして平成29年4月教育委員会定例会を終了します。15：30
-----	------------------------------------